

## 吸収分割公告

2019年8月26日

株主及び債権者各位

東京都新宿区新宿五丁目17番18号  
株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング  
代表取締役 山岸 英樹

当社は、吸収分割により、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング分割準備会社（本店所在地：東京都新宿区新宿五丁目17番18号 代表取締役：山岸 英樹。以下「分割準備会社」といいます）に対して、当社が営む全ての事業（当社を持株会社化するために必要な一部の事業を除きます）に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は2019年10月1日であり、当社及び分割準備会社の株主総会の承認決議は2019年6月27日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、会社法第785条第1項の規定に基づき、この吸収分割に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。

株式買取請求に際しては、社債、株式等の振替に関する法律第155条第3項に基づき当社指定の下記の買取口座への振替申請の手続きを行う必要があります。

振替には数日を要します。期限間際の振替申請の場合、その確認に時間を要することも想定されますので早めにお手続きいただきますようお願い申し上げます。

株式買取請求にあたっては、あわせて、個別株主通知の当社宛通知が必要となります。株式買取請求に係る株式を預託している証券会社等の口座管理機関に個別株主通知の申出の取次ぎを請求してください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

<http://www.newton-fc.com/>

(分割準備会社)

確定した最終事業年度はありません。

### 記

#### 【買取口座】

口座名義人 : 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング  
(反対株主買取口座)

加入者口座コード : 0028970-06207-969000030

口座管理機関 : みずほ信託銀行株式会社

以上